

「政策を推進するための仕組み」検討ワーキンググループ

1 検討する具体的取組

【改革】Ⅲ仕組みの改革

【取組名】10 政策を推進するための仕組みの見直し

【具体的取組】①政策を推進するための新たな仕組みの構築

県の政策を推進するにあたり、評価の結果を踏まえ、どのように変革・改善するのかを明確にするため、これまでのPDSサイクル（戦略策定・戦略展開・評価）をPDCAサイクル（計画・実行・評価・改善）に見直すなど、新たな仕組みを構築します。

2 ワーキンググループの概要及び検討状況

【主担当課】総務部行財政改革推進課

【構成】公募職員2、現場担当者等5、アドバイザー1、主担当（行革担当）課2 計10名

【アドバイザー】統計数理研究所助教 朴 堯星（パク ヨスン）

【検討状況】

第1回（H24.4.27）ワーキンググループ設置の趣旨・目的等について
今後の進め方について

第2回（H24.5.10）事務局・メンバーが考える現状と課題

第3回（H24.5.31）課題の選定
先進自治体・企業のベンチマーキングについて

第4回（H24.6.22）広聴広報・情報マネジメント、
県政のマネジメントのベース等の課題について
先進自治体・企業のベンチマーキング報告について

3 現在検討中の課題等

○PDSサイクル間の連携について

- ・ P、D、Sのそれぞれの仕組みが独立しているために、仕組み間の連携が見えにくく、D→SやS→Pというつながりがうまくいっていない。
- ・ 現行の政策評価システムは「事業の改善点を導くための評価」と「事業継続の是非の評価」といった2つの異なった評価軸を併せ持つ形となっているが、特に「事業継続の是非の評価」については、うまく機能していない。
- ・ 評価したことが予算配分などにつながる道筋が見えず、職員にとっては何につながる評価かがわかりにくいいため、評価の効果を実感できず負担感だけが募っている。

○仕組みの輻輳や複雑化について

- ・職員にとっての評価は、政策評価システムだけでなく、経営方針実践方策ので行う振り返りや、議会や監査によるチェック、包括外部監査、会計検査院による検査、財政課による成果と確認の検証、昨年度行った三重県版事業仕分けなど、数多くの類似機能があり、重複感を強く感じている。
- ・みえ行政経営体系で構成されているそれぞれの仕組みは、個々に独立しているものも多く、作業が輻輳し事務負担が大きい。

10 政策を推進するための仕組みの見直し

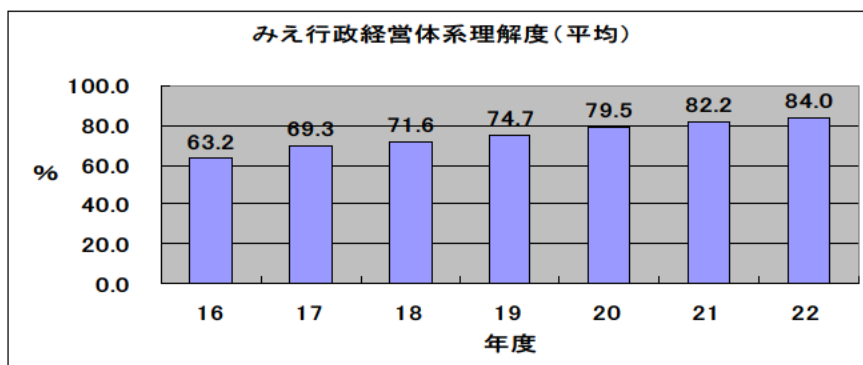
1 これまでの具体的取組内容

- 県の政策を推進するための仕組みについては、「経営品質向上活動」、「危機管理」、「環境マネジメントシステム」を県政のマネジメントのベースに位置づけ、「広聴広報・情報マネジメント」により県民ニーズなどを把握し、「戦略策定(PLAN)」、「戦略展開(DO)」、「評価(SEE)」の各仕組みに反映することで、的確にマネジメントが行われるような基本的な枠組みで構成し運用（平成 16 年度～）
- 平成 16 年度の運用開始以降、大きな枠組については変更をしていないが、「みえ政策評価システム」の簡素化（平成 19 年度～）や「率先実行取組」において危機管理を必須記載項目にする（平成 18 年度～）など、各仕組みを改善
- この仕組みを的確に運用するためには、職員の理解が不可欠であることから、仕組みのあらましを紹介する冊子を作成のうえ、職員に周知するなど、職員の理解度向上に向けた取組を実施

2 これまでの取組を踏まえた現状の評価・課題

【評価】

- 職員の平均理解度が、初年度（平成 16 年度）の 63.2%から平成 22 年度の 84.0%に向上するなど、仕組みとしては定着してきています。



【課題】

- 各仕組みが、的確に時代の変化に対応できているのか、成果を県民の皆さんに届けることができているかなどの観点から見直していく必要があります。
- 「評価 (SEE)」の仕組みについて、施策などの評価結果が施策の目的に対する県民の皆さんの実感や現状から乖離しているのではないかと指摘があります。
- 制定から相当の年数を経過した条例の中には、制定後の社会情勢の変化に対応できていないものがあると考えられます。
- 危機に関する情報の一元的な集約や、各部門が一体となった危機への対応が十分でないという課題があります。

改 革 の 方 向 性

- 県の政策を推進する仕組みなどについて、時代の変化に対応できているか、また、成果を県民の皆さんに届けることができているかなどの観点から、見直しを行っていきます。
- 危機管理について、平常時から危機管理情報を一元的に集約するとともに、危機対応における指揮・命令権が的確に機能する仕組みを整備します。また、迅速に危機事例の情報共有を行うとともに、危機発生時に行った対応について速やかに検証を行います。

具 体 的 取 組

① 政策を推進するための新たな仕組みの構築

県の政策を推進するにあたり、評価の結果を踏まえ、どのように変革・改善するのかを明確にするため、これまでのPDSサイクル(戦略策定・戦略展開・評価)をPDCAサイクル(計画・実行・評価・改善)に見直すなど、新たな仕組みを構築します。

工程表	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度
□ 政策を推進するための新たな仕組みの構築・運用	検討・構築	実施		

② 政策評価(SEE)の仕組みの見直し

事業の成果を県民の皆さんにわかりやすく説明でき、評価に基づく次の事業展開において、より成果を上げることができるよう、事業の改善が進む評価(CHECK)の仕組みを導入します。

また、改善(ACT)の仕組みとして、取組の成果や改善方向を県民の皆さんにわかりやすく伝えられる「成果レポート」の公表などを行います。

工程表	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度
□ 政策評価(SEE)の仕組みの見直し	検討	実施		

③ 条例の一斉点検・見直し

点検・見直しの方法について検討したうえで、公布後3年以内の条例などを除いた全ての条例について、一斉に点検・見直しを実施し、その結果を公表します。

工程表	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度
□ 条例の一斉点検・見直し	検討	実施		

④ 危機管理の見直し

危機管理に関して全庁を統括する職として危機管理統括監を設置し、平常時から危機管理情報を一元的に集約するとともに、危機対応における指揮・命令権が的確に機能する仕組みを整備します。

また、未然防止策の検討が迅速に行われるよう平成 23 年度に導入した「危機管理リアルタイムメール」について、随時見直しを行い一層の活用を図るとともに、危機が発生した際の検証について、次に同様の危機が発生した際に迅速・的確な対応がとられるよう、平成 24 年度に新たな検証シートを導入します。

工程表	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度
□ 危機管理情報を一元的に集約する仕組みの整備・運用	実施			
□ 危機対応における指揮・命令権が的確に機能する仕組みの整備・運用	実施			
□ 「危機管理リアルタイムメール」による情報共有	実施			
□ 危機対応の新たな検証シートの導入・運用	検討	実施		